プレス公表（運転保守状況）

	公表日	2025年10月21日		
	号機	6	件名	原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）

①

【事象の発生】
・2025年10月20日午前10時56分頃、6号機原子炉建屋（管理区域）2階電気ペネトレーション室において、協力企業作業員がトタン板の運搬作業中に、床にある丸めたトタン板を引っ張って動かしたところ、当該トタン板の端が右膝に接触し、負傷しました。
その後、午前11時54分に業務車にて医療機関へ搬送しました。
なお、放射性物質による身体汚染はありません。

【対応状況】
・医療機関での診察の結果、「右膝挫創」と診断されました。
今回の実例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

（2025年10月21日にお知らせ済み）

プレス公表（運転保守状況）

	公表日	2025年11月2日		
	号機	6、7	件名	監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱について（区分：Ⅱ）

②

【事象の発生】
・2025年11月2日午前11時00分頃、5号機中央制御室の屋外放射線監視端末に異常を示すメッセージが表示され、現場調査を行ったところ、5号機緊急時対策所にある緊急時対策支援システムの伝送装置の一部が停止していました。
・この伝送装置には重大事故等対処設備である監視測定設備（可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測装置）が繋がるものとなっており、午後3時10分に6号機及び7号機の保安規定第66条-15-1の運転上の制限を逸脱したものと判断しました。
・なお、当該監視測定設備で測定するデータについては、通常の環境モニタリングで対応できております。
・また、本事案による原子炉及び使用済燃料プールへの直接的な影響はありません。

・保安規定で要求される措置として、以下の内容を実施しております。
当該設備を動作可能な状態に復旧するための措置を開始する
（午後3時10分開始）
代替措置を検討し、原子炉主任技術者の確認を得て実施する措置を開始する
（通常の環境モニタリングにて対応できていることを確認）

（2025年11月2日にお知らせ済み）

【対応状況】
・調査をしたところ、5号機緊急時対策所内にあるデータ伝送用機器類の電源装置にエラーが出ていることを確認しました。
・現在は応急処置を実施し、伝送機能は通常状態に復帰しております。
・引き続き、LCO復帰に向け、早急に原因調査・特定を進めてまいります。

【参考】プレス公表　継続対応件名リスト

号機	–	件名	モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）	公表日	2025年1月27日
号機	–	件名	海水モニタ、モニタリングポスト等の一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）	公表日	2025年2月28日
号機	6	件名	ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ）	公表日	2025年9月18日